



2020年5月13日

各 位

会社名 セイノーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田口 義隆
(コード番号 9076 東証第1部、名証第1部)
問合せ先 取締役 財務IR部・経理部担当 野津 信行
(TEL. 0584-82-5023)

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続について

当社は、株主の皆様が当社株式等に対する大量買付行為の是非を判断するために必要な情報と時間を確保することなどを目的として、2017年6月28日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認に基づき「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。本プランの有効期間は、2020年6月25日開催予定の第99回定時株主総会の終結の時までとされております。

当社においては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的かつ持続的に確保し、向上させていくことが株主の皆様利益のために最優先される課題であると考え、中期経営計画の遂行とコーポレートガバナンスの強化に取り組むとともに、本プランを更新してまいりました。しかしながら、当社を取り巻く経営環境や、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、買収防衛策を巡る近時の動向等の環境変化等を勘案し、当社としては、上記当社定時株主総会の終結時をもって本プランを継続しないことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、買収防衛策の有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。また、当社は、今後も、当社株式に対する大量買付行為が行われる際には、その是非を株主の皆様が適切に判断するため必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上